

匿名の誹謗中傷に関する対応について

4月25日付の書面にて、NPO法人ポプラの会事務局に、NPO法人ポプラの会、長野県ピアサポートネットワーク運営委員、役員に対する誹謗中傷の内容が郵送されました。

書面には差出人がイニシャルでしか記載されておらず、差出人の住所も実名もありませんでした。

内容は一貫性が無く、真実とも異なる内容でした。

苦情の内容とも異なり、運営委員、役員、理事に対する誹謗中傷であると理解しています。

こうした悪意に満ちた内容と捉えています。

これは誹謗中傷を受けた個人の問題だけではなく、NPO法人ポプラの会、長野県ピアサポートネットワーク全体の問題です。

総会では会員様のご意見、ご質問もお受けしております。

何か役員体制に異論がある場合には、総会で会員として議決権を行使してください。

今後は上記の形式では無く、苦情は実名でご連絡ください。

苦情は会で聴き取りをし、適正に対応します。

また第三者委員会がありますのでそちらに報告をして適正に判断し対応します。

ご意見、ご要望もお伺いしますので、今後は実名でお電話、ご連絡ください。

ポプラの事務局、長野県ピアサポートネットワーク事務局にお越しいただき、直接、会長副会長、事務局長でお話を伺い適正に対応させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

2018年4月27日 NPO法人ポプラの会 会長

長野県ピアサポートネットワーク副代表 山本 悦夫